

地域医療を守るために診療報酬の改定を求める意見書

近年の物価高騰及び職員給与の引上げ等により、全国的に病院経営が危機的な状況にあるとされています。

一般社団法人日本病院会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本医療法人協会、公益社団法人日本精神科病院協会、一般社団法人日本慢性期医療協会、公益社団法人全国自治体病院協議会の6病院団体は、本年3月10日に2024年度診療報酬改定後の病院経営状況を公表し、医業赤字病院は69.0%、経常赤字病院は61.2%と指摘し、このままではある日突然、地域から病院がなくなるなどとの訴えは、大きく報道されました。

令和6年度の診療報酬改定では、物価高騰・賃金上昇等の影響を踏まえた対応について基本認識が示されたところではありますが、それでもなお、この間の状況の下で、診療報酬の改定前に比べ経営が悪化しているとされています。

さらに、本年3月12日には、日本医師会と6病院団体による合同声明が発表されており、次の診療報酬改定に向けて、社会保障予算に関する対応と物価高騰・賃金上昇を反映できる仕組みの導入が求められています。

公定価格である診療報酬により運営する医療機関にとって、物価高騰・賃金上昇、さらには日進月歩の勢いの技術革新への対応等も踏まえた適正な診療報酬の設定が切実に求められています。

とりわけ人口密度の低い地域も抱える北海道においては、病院経営の厳しさが増えています。

よって、国におかれましては、医療機関の経営悪化へ歯止めをかけるべく、診療報酬の改定に向け、その在り方も含め、引き続き戦略的かつ継続的に対処されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月18日

北海道江別市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣